

男女がいきいき

活躍できる社会って？



白石 真澄さん (しらい・ますみ)
東洋大学経済学部社会経済システム学科教授。
少子高齢化、バリアフリー問題に取り組む。
大学の講義のほか、全国で講演活動を行う。
2児の母。大阪府出身。

仕事と家庭の両立、 両者がいい気分転換に

知事 白石さんは、仕事と家庭を両立されていて、新しい時代の働く女性の代表という気がします。しかし、仕事をしながらの子育ては大変でしょう？
白石 ようやく16歳、14歳になりましたが、小さい頃は無我夢中でした。でも面白いもので、家事や育児を効率的にこなすということは、仕事の面でもすごく生きるんですよ。優先順位をつけて考えますし、仕事がうまくいかないときは、かわいい子どもがいるからいいやと思ったり。忙しいながらも、両者がすごくいい気分転換になって刺激的です。

知事 女性の元気は福井の元気“というのが私の基本的な考え方なんです。福井の女性も元気で働き者です。本県出身の橋本真由美さんが、パートの主婦から努力をされて中古書籍を扱う全国チェーン店の社長にられました。彼女も、働く福井女性の代表の1人だと思います。

白石 橋本さんの社長就任のお話を聞いていて、従業員を育て、不満を聞いてその人のやりがいや職場で見つけてあげるというのは、家庭の中で培われた子育ての能力が、仕事の面でも生きていらつしゃると思えましたね。



福井県知事
西川 一誠 (にしかわ・いっせい)

子育て環境を整備 男性参加を働きかけ

知事 働きやすさを考えると、保育園や幼稚園といった分野の行政的な応援が必要なんです。本県は、三世同居や近くに住む祖父母がサポートするような社会的基盤があると同時に、市や町、県が力を合わせて子育てを支援しています。経済的支援ももちろん大切ですが、一時保育や延長保育などきめ細やかな保育サービスが大切であり、その点を重視して子育て施策の充実を図っています。
白石 国の調べでは、第1子を産んだ女性の7割が仕事をやめているんですね。子育てにはたくさんお金がかかります。仕事をやめずに家庭との両立ができるなら、経済的支援以上の効果があると思います。

けません。お父さんたちにいるんなら啓発を行い、父親の育児参加を応援する企業は表彰し経済的なバックアップもしています。本県は今年、合計特殊出生率が全国で唯一上昇しましたが、今後も、きめ細やかな子育て支援とともに、企業に対する啓発、応援も大きな政策の方向だと考えています。



白石 男性の育児休業は、千人に6人の割合ぐらいいしか取れていません。制度があっても、運用できているか、企業が取りやすい雰囲気になっているかをチェックするのは大切なことです。ひとり一人が行動を変えていかなければ、社会全体としてその働き方が変わることはありませんからね。

地域で、職場で、 求められる女性の力

知事 これからの時代、女性の感性を地域づくりや政治などに生かしていくことが必要です。福井女性会議を開き、県内の女性グループからご意見を聞き、福祉や子育てなどいろいろなプロジェクトに反映させています。審議会の委員など、女性と男性が一緒になった世界で、女性の参加や管理職の割合をもっと上げていく努力を女性のみならずにもしてほしいし、また行政も支援したいと考えています。

白石 ある調査によると、女性を活用したり女性管理職が増えている企業は、業績もいいんです。つまり多様な働き方を認めるといふことは、生産性を向上させていく秘訣にもなりますし、優秀な人材の定着にもつながります。企業にとっても働く側にとっても社会にとってもいいことなんです。できない言い訳を探すのではなく、やれるところからやってみようという姿勢が大切だと思います。

知事 これは男性の仕事、これは女性というような先入観は破っていく時代であり、女性の活躍の場は増

えています。農業の分野でファーマーズマーケットに頑張られたり、起業家のグループも5年前は20グループほどでしたが、2倍くらいになっている。女性の産業活動もどんどん広がっていくんじゃないかと思えます。
白石 日本社会はこれまでタテ社会でしたが、立場とか利害を超えて、ヨコでつながっていく社会になってきていると思います。昨年福井で開かれた日本女性会議でも、行政だけでなく、NPOなどさまざまな地域の団体の方がヨコでつながっていました。いろんな立場のことを理解する、利害を超えてネットワークしていく、これは女性の得意な分野ではないかと思えますね。

知事 いったん離職して復帰しようとする人も、いろいろな研修を、それも業種ごとに充実させるなど再び社会復帰できる方法をもっと細やかに講じていくことも施策の方向です。チャレンジャーに対する応援をしていきたい。それは社会参加の広がりになると思います。

夫婦間や恋人からの暴力に悩んでいませんか？ ご相談ください。



11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」です。

県内には9カ所の配偶者暴力被害者支援センターがあり、電話や面接による相談をお受けしています。「自分にも悪いところがある」「周囲に知られるのでは」と我慢しないでください。家庭内であっても暴力は決して許されることではありません。秘密は必ずお守りしますので、安心してご相談ください。

施設名(配偶者暴力被害者支援センター)	電話番号	受付曜日	相談時間
生活学習館(福井市下六条町14-1)	0776-41-7111 0776-41-7112	火～日曜日 (第3日曜日、 国民の祝日の翌日を除く)	9:00～17:00
総合福祉相談所(福井市光陽2-3-36)	0776-24-6261	月～金曜日	8:30～17:15
福井健康福祉センター(福井市西木田2-8-8)	0776-36-1116		
坂井健康福祉センター(坂井市三國町水居17-45)	0776-82-2800		
奥越健康福祉センター(大野市天神町1-1)	0779-66-2076		
丹南健康福祉センター(越前町内郡14-36)	0778-34-1790		
丹南健康福祉センター武生福祉保健部(越前市文京2-13-39)	0778-22-4135		
二州健康福祉センター(敦賀市開町6-5)	0770-22-3747		
若狭健康福祉センター(小浜市四谷町3-10)	0770-52-1300		

※各警察署や県人権センター等でも相談をお受けしています。

〈ご友人、ご近所の方へのお願い〉

配偶者から暴力を受けている人に気づいたら、相談機関を紹介し、必要に応じて同行してください。その際には本人の意思を尊重してください。

フォーラム・講座のお知らせ

岐阜、三重、滋賀、福井の4県が、男女共同参画社会の実現に向け連携を図ることを目的に開催します。

**日本まんなか共和国
男女共同参画フォーラム～2006福井～
10月28日(土) 9:30～16:15**

- 9:30～ 受付
10:00～10:20 オープニングアトラクション
10:20～10:40 開会式
10:40～12:00 記念講演「女性が拓く日本の未来」
～機会費用とガラスの天井が鍵～
講師:岩淵 勝好氏(東北福祉大学教授)
13:10～15:20 分科会
第1分科会 「地域における女性の参画」
第2分科会 「防災(災害復興を含む)分野での男女共同参画」
第3分科会 「農山漁村における女性のチャレンジ」
第4分科会 「団塊の世代が取組む再々チャレンジ」



DV被害者の支援に携わるボランティア養成のための講座です。

DV・子どもの虐待に関わる 支援者のための基礎講座

基礎講座

- ①1月14日(日) 13:30～16:30
「支援の原則/暴力の基礎知識」講師:川畑真理子氏(とよなか男女共同参画推進センター相談室主任)
②1月19日(金) 19:00～21:00
「子どもの虐待基礎知識」講師:友田尋子氏(大阪市立大学医学部看護学教授)
③1月20日(土) 13:30～15:00
「DV防止法等の基礎知識」講師:長谷川京子氏(みのり法律事務所弁護士)

応用講座

- ④2月3日(土) 13:30～15:00
「被害者の権利擁護」ほか 講師:中島幸子氏(DVコンサルタント、レジリエンス代表)
⑤2月10日(土) 10:30～17:30
「支援の実践:面接相談と電話相談」ほか 講師:松田知恵氏(県ファミリーセンター・カウンセラー)
⑥2月17日(土) 13:00～17:30
「支援者のセルフヘルプ」ほか 講師:松田知恵氏

- 会場 ① 越前市福祉健康センター
②③ 敦賀市男女共同参画センター
④⑤⑥ 越前市男女共同参画センター

健康長寿な福井です。



Have a Conversation

個々の意識改革と支援で、 男女共立の社会へ

白石「男女共同参画を進めるにあたっては、まずは個々人の意識改革だと思えますね。女性も男性も、いろんな違い、いろんな生き方を認めるということが大切です。女性の前にはまだまだハードルや壁があると思います。そこであきらめず、自分で言葉に出して「これはおかしい」「こういう風にしたら」ときちんと発言をしていくことですね。」

知事「今、男女共同参画のための計画を見直しています。これまで、男性は仕事、女性は家庭という意識の方が多かったが、最近では、そう思わない人のほうが増えてきました。女性にも活躍していただくようになっていけません。子育て支援の充実と同時に、男性の育児への積極的な参加、企業の支援を進めていきます。」

白石「それぞれ地域の原単位は家庭ですから、家庭の中で家事や育児の方法について話し合い、役割を決めていく、また地域人として、家庭人としてどうするかということ、個々のパートナー同士が話し合い



ながら決めていくことが必要でしょう。子どもが小さいときから、こういう考え方の大切さ、女性も男性も能力があり社会に参加していくんだということを教育の場でも教えていかなければいけません。男女共同参画は、すべての職場、すべての企業、社会全体にかかわる取り組みです。」

知事「男性も女性も互いに自分の足で自立して立つていく、男女共立の社会づくりを目指していききたいと思います。」

平成18年版厚生労働白書で全国の都道府県で唯一福井県が紹介されました。地域の専門家が身近な存在に、「子育てマイスター」(福井県)「子育てマイスター」制度は、近年の核家族化の進展や、地域の連帯感の希薄化から子育てについて身近な相談相手がいらない保護者と、子育てに関する資格や豊富な経験を持つ地域の専門家、行政が子育てに関する様々な活動を通じて繋げる取り組みであり、福井県において実施されている。

「子育てマイスター」には、県の募集に応じた保育、医療、看護などの子育てに関する資格を有するボランティアがメンバーとして登録されており、県が各マイスターの活動可能内容や地域、条件等をデータベース化するとともに、活動できる地域ごとに名簿を作成し、市町、教育委員会、子育て支援センター、児童館や保育所、さらには民生委員、児童委員に幅広く配布し、情報を共有化している。

この制度の特記すべき点は、マイスターが活動を通して知り合った子育て家庭に対して、直接相談に応じていくこと。マイスターの名刺には携帯番号等の連絡先と「子育てに関する疑問や悩みについてわたしに相談してください」とのコメントが書かれており、24時間365日休みなく子育てをする保護者には何よりも嬉しい。子育て家庭にとって、数層の高さを感じがちな行政機関の子育て相談に比べ、より身近な近所のおじちゃん、おばちゃん存在として、ささいなことでも相談でき、親身に應對してくれる専門家がいることは心強く、子育て経験や知恵袋的役割の伝承にも繋がっている。



子育て支援センターでの子育て講座の様子

【制度に関するお問い合わせ】
福井県子ども家庭課 TEL.0776-20-0341

マイスターの活動は、子育てに関する講演会の講師やサークル活動での助言、これらのイベントの際の託児、ラジオでの子育てアドバイスから新聞社の協力による紙面を利用したのフリップ・アドバイスコーナーなど多岐に亘っている。市町の子育て支援センターに配置されている職員が中心となり、マイスターが積極的に活動できるような企画運営、保護者や地域とのコーディネートを行っている。

利用した保護者からは「専門的な話を身近で聞くことができ良かった」「子育ての心配事が一つ解消しました」との声が寄せられている。実際に活動しているマイスターは、「資格を活かして子育てのお手伝いできて嬉しい」「自分を待っている保護者がいると思うと活動のしがいがある」と話しており、子育て支援を通じた新たな地域づくりとして期待されている。

(平成18年版 厚生労働白書より)